平成30年10回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時30分開会

1 日 時 平成30年10月25日(木)

午後 5時20分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 高田教育長,梅田教育長職務代理者,河埜内委員,浅野委員,市川委員, 中秋委員

4 説 明 員 中川教育次長兼教育振興課長,吉本学校教育課長, 岡元文化生涯学習課長,中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第59号 職員の任免その他の人事について

議案第60号 平成30年度準要保護児童及び生徒の認定について

報告・協議 コミュニティ・スクールについて

○高田教育長 ただいまから、平成30年第10回竹原市教育委員会会議定例会を開会 いたします。お諮りいたします。議案第59号及び議案第60号は個人情報であるため、非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

〇市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第59号及び議案第60号は非公開 とすることに決定しました。これより非公開といたします。

(非公開)

以上で非公開の議題は終了しました。続いて、報告協議事項「コミュニティ・スクールについて」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○吉本課長

まずはじめにですが、子供達を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域が連携・協働していくことが重要です。地域総掛かりでの教育の実現を図ることを目的に、これからの竹原市立学校は全ての学校で、地域でどのような子供達を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子供達を育む「地域とともにある学校」をつくっていきますという、これがまず大きな柱です。生徒指導上も家庭状況等も含めて、いろいろな課題が困難になってきており、学校だけではどうにもならない部分があるので、地域と一緒に協働して子供を育てていこうということを一つの大きな柱としています。

そもそもコミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める地教行法第47条の6に基づいた仕組みです。資料2枚目にそれを載せています。教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない、続きもありますが、このように改正をされました。努力義務になっていて、置くように努力しなさいということになっています。国の方向性としてもそうなのですが、やはりこれからの時代、地域とともに子供達を育てていかないと難しいというのが大きな柱になっています。そういうことが必要になっていますということを、国としても方向性を出されています。

内容としては、大きく言えば、校長が作成する学校経営の基本方針を承認し、地域と学校がそれぞれの立場で役割を果たしていくというのが、内容の大きなところです。学校経営の基本方針を定める上で、2番目に「地域や学校の課題やビジョンについて熟議をし」と入れていますが、学校教育の中で、地域としてこんな子供を育てたいよねとか、今地域にこんな課題があるよね、学校はこんな課題があって地域にこんな力を貸して欲しいということをいろいろ熟議します。こういう熟議を通して、校長は学校経営方針・基本方針を定めますので、それを承認して、それぞれの立場で子供を育てていく、協力していく、協働していくということです。

キーワードというと、4つ挙げていますが、「学校と地域の連携・協働」がまず1つのキーワード、そして2番目が「社会総掛かり」、学校だけでは駄目ですよと、社会総掛かりでというのがもう1つのキーワード、3つ目が「目標やビジョンの共有」、学校だけではなく地域と目標を共有しながら、一緒の方向を向いてやりましょうという共有、それから最後に「地域とともに」ということで、学校だけではなく地域とともに一緒に育んでいきますというのが1つのキーワードです。こういう4つのキーワードを挙げています。

導入のメリットをその下に入れていますが、まず、子供にとってということになると、「学びや体験活動の充実」が挙げられます。これは今でもいくらかやっているのですが、地域の方の人材をしっかり活用して、ゲストティーチャーとして来てもらい、今ある学びを充実させていく、そして、「学力の向上」や「不登校児童生徒の減少」は、2次的にこういうことを充実させていくことでということになりますが、学校も落ち着いてきますし、学力が向上してきます。それから、例えば家庭等の問題も含めて、地域で一緒に子供を育てていこうということで、家庭では難しいところについては、地域で協力して家庭をバックアップしていくことによって、不登校児童生徒の減少ということも考えられます。そして、一番下のところも

大きいと思うのですが、「地域の担い手としての自覚が高まる」ということは、地域のことをいろいろ勉強します。地域の課題等についても考えるし、地域の方を招いて一緒に勉強していきます。自分が大きくなったら次は自分もこの人達のように次の子供達を育てていきたいなとか、育てていかないといけない立場になってくるのだろうなという自覚、郷土愛ということも含めて、つけていきたいと考えています。それから、地域にとってはどうなのかということで、当然学校が地域の中に入ってきますので、「地域が活性化」されていく、それからゲストティーチャー等で地域の方がしっかり学校に関わっていくということで、子供の成長を実感したり、自分達が関わっているという自己有用感も、地域の方にとっては高まっていくであろうと考えています。それから、「防犯・防災体制の構築」というのは、地域と学校が一緒に防災訓練や、防犯教室をしたりということは今も行っていますが、この辺が体系的に地域としっかり協力をしながらやっていくことで、防犯・防災体制の構築も進むのではないかというような2つの大きいメリットをお話しました。

今後の予定ですが、平成31年度に導入予定校の3から4校、学校数については流動的ですが指定をします。研修を行いながら準備をし、平成32年度のコミュニティ・スクールの指定を目指します。要するに、来年度は平成32年度からの導入予定校が準備を1年間かけてします。形的にはスタートするのですが、あくまで正式には平成32年度にスタートをします。それに準じて研修をしながら準備をするという期間が平成31年度です。その後については、スタートした学校を核として他の学校に広げていく形になります。最終的には平成34年度に市内全ての学校をコミュニティ・スクールとして指定をしたいと考えています。3枚目に今の流れを入れています。上の表のところを軸に説明をしていきたいのですが、横軸に平成30年度から平成34年度として書いています。平成30年度のところを縦に見ていただきたいのですが、今年9月に市教委全体の全体研修を

行いました。10月に校長研修も行いました。11月に市内学校長が先進 校を視察すると書いていますが、具体的に言うとその下の表を御覧くださ い。「これまで及びこれからの研修等の予定」ということで、具体的に書い ていますが、平成30年10月に校長会、これは文部科学省のコミュニテ ィ・スクール推進員として、広島県府中市教委の宮田係長さんがマイスタ ーになっておられますので、この方に来ていただいて、コミュニティ・ス クールの概要についてお話をいただきました。11月に県外の先進校を視 察・大会参加等も含めてということを書いていますが、11月に香川県で 全国大会が実施されます。これに行って、研修をしたいと思っています。 その下に30年の11月、府中明郷学園に視察に行くと書いていますが、 広島県においては、府中市が先進的に実施を導入されています。ここは補 助等もあって、お金がありながらの導入ということにはなるのですが、こ こがやはり先進的に行われていますので、具体的な話を聞きたいと思って います。今の予定では、ここには地域住民の方も来てくださって、地域の 思い等もお話をしてくださるということになっています。平成30年12 月に、再来年度に正式に導入予定校において、校長及び市教委からPTA に対してコミュニティ・スクールの概要を説明します。まずはPTAに対 して説明をしないといけませんので、これについては校長のみならず、教 育委員会から行って説明をしないといけないだろうと考えています。それ で、平成31年の1月か2月くらいに、平成32年度導入予定校校長と、 その学校の学校運営協議会、そういった組織の核となる方と一緒に再度府 中明郷学園に視察に行く、例えばPTAの方も行かれるかもしれません。 それから地域の軸となる方が決まったら、そこからも一緒に行ってもらっ て,その方が地域の方からお話を聞いたりなど,研修を進めていきたいと 思っています。こういったことを繰り返して、上の表に戻りますが、平成 31年度に研究校として指定と書いています。学校運営協議会準備委員会 仮称を立ち上げていただいて、実際にやっていただくような形でスタート

していただくのですが、あくまでも準備期間ということで、1年間をこれで実施をして、平成32年にその学校は実際に指定をして導入をしていくというように進みます。平成32年度に準備をする学校については平成31年度からスタート、平成33年度から準備をする学校については平成32年度からスタートというような形で、ずれてスタートしていき、最終的には平成34年度に全校実施というような思いを持っております。

考えられる導入の形態ですが、大きく I 型、 II 型という 2 つの形態が考 えられます。まず I 型というのは、1 校について 1 つの学校運営協議会を 置くものです。複数の学校で一つのコミュニティ・スクールを置く、学校 運営評議委員会を置くというようなⅡ型も考えられます。これについては、 今すぐということではないのですが、今後、例えば北部の学校などは、仁 賀でコミュニティ・スクールをやり、荘野でやり、東野でやりといった形 でスタートしたとしても、やっている中で、重複する人も多く、効率が悪 いのではないかということであれば、賀茂川中学区で 1 つのコミュニテ ィ・スクールとするなどというような形もあり得るのかなと考えています。 もっと言えば、小中一貫ということも含めて、北部の学校は御存知のとお り、今仁賀小、東野小は来年度1、2、3、4年全て複式になります。そ の次の学年からはほぼ全て複式になるような想定もあります。もしかした ら仁賀より人数が下回るのではないかというような人数も想定もされてい るような状況ですので、今の段階でどうこう言うようなものではないので すが、今後先々を見通したうえで、Ⅱ型も考えられるものの一つとして挙 げておきたいということで、II型も挙げております。必要な予算としては、 最初の3年については国の補助がありますので、全額補助ではないのです が、実施する前の研修費等については補助がいくらか出ます。この3年く らいについては研修費等を使いながらしっかり研修をしたいという思いを 持っています。それから研究会の発表会経費というのは、地域ごとのコミ ュニティ・スクールに地域向けの発表をさせたいというのはあるのですが、

研究段階で言うと、市内で先進校が発表をしたりという場も設けたいと思っていますので、講師を呼んだりという経費も考えております。消耗品については会議費等紙代を考えています。

簡単に説明をさせていただきましたが、こういうことで、コミュニティ・スクール学校運営協議会制度を今後進めていきたいということです。今後については、規則等も定めながら正式に教育委員会で承認をしていただいて、形としてやっていきたいという思いを持っておるところです。以上です。

○高田教育長

それでは質疑に入ります。何か御質問、御意見はございませんか。

〇市川委員

この運営協議会ができたら、今ある学校の評議員さん等は無くなって1つになるのですか。

○吉本課長

一緒になってくるのではないかと思っています。

○高田教育長

先ほど課長が言いましたように、学校で子供を育てるわけですけども、そこで育てる子供というのは地域の人材なわけで、それがその地域に小中学に行っている子供がいらっしゃる、いらっしゃらないに関係なく、まさに我が地域の課題なわけで、それを学校は学校でこういうのを作りますというのを勝手にはしていないですが、それが走ってもいけないし、地域ではこういう子供を育てたいという思いもあるでしょうし、それを共通の目標にして、お互いに関連して取り組んでいくというシステムのようです。資料2枚目に絵そのものが、地教行法第47条の6が担保している仕組みです。大きいところのI型を御覧になったら、ここに学校運営協議会というのがあって、ここに校長が推薦をした面々を入れていくわけです。ここへ校長が計画したものを校長が説明をして御承認をいただくのですが、日本全国否決されたという例はありません。ただ、もっとこうした方が良いのではありませんかということはあると思います。それが大事なんです。それで、校長がこれでいくから地域でここを応援して欲しいとか、ここは一緒にやりたいとか、そういう話がここであって、わりと大事なのが、そ

この運営協議会から下に矢印がいっていると思うのですが、協議の結果に関する情報提供の努力義務です。これは、この運営協議会に地域の方が集まられるのだけれども、これが、そこで協議した中身を地域の皆さんにお伝えをされるという努力義務があるのです。だから、まさに地域へ返していって協力しましょうねとか、あるいは地域ではこんな声がありますというのを意見がバックする、もう1つの矢印があると思うのですが、そうしながら地域皆で子供達を育てていくというシステムになっています。課長が今説明したとおり、今後はここの会の中で議決をいただくような規則を定めなければならないことも出てきましょうし、一挙に花開くよりも、運営協議会がしっかり成長していきながら、この取組も成長するような感じだろうと思います。

○浅野委員

今既に地域との交流とか、地域の方から出向いて出前講座とか、例えば 喫煙防止とかあったと思いますが、竹原市では喫煙防止はやっていなかっ たですよね。東広島市、所謂中央地域対策協議会の方では、西条の方はや ったり、今や麻薬の時代になってしまったのですが、ああいったようなこ とは、防災などもそうですが、竹原市の方では学校に対しての出前講座等 はやっているかは把握されていますか。

○吉本課長

喫煙防止という具体的なことではないですが、例えば休み前には必ず警察等を呼んで話をしていただいたりはしていますが、医療系の専門的なことについては、講師を呼んでということでは無いと思います。

○浅野委員

地域の方が出向いてやってくれているということはありませんか。

○吉本課長

それは無いです。

○高田教育長

薬物でライオンズクラブが入っておられます。

○浅野委員

実は医療や介護の場でも、地域包括ケアシステムというのがありますよね。ですから、地域は中学校区で1つ解決できるように、例えば認知症の 方もみんなで見ていこうとか、子供達もそういう風なことでやっていこう とか、例えば子供達に認知症の人はどうなんだということをその時に教え ていれば、徘徊しているときにあの人おかしいねということですぐ通報するとか、心筋梗塞を起こした人に対する通報ですよね、これは一刻も早く通報すれば死亡率は下がりますから、そういうようなものを出前講座でずっと教えていくという取組をしたりですね。当然そういうこともこの中に入っていくと思うのですが、地域の子供達もそういった気づきというか、地域の一員だよということをちゃんと分かってもらうような仕組みと言うんですかね、となると、地域の人たちにお願いをすることになりますよね、それで喫煙の出前講座とかは確か無報酬でしたよね、私も違うところに行きましたが、もらっていなかったですけど、そういうことで、ボランティア的にやってくださる方はきっといっぱいおられると思うのですが、そういう人たちも上手に活用していきたいですね。先ほど、中学校区というのはやはり一つのキーワードになっていくのではないかと思います。

○吉本課長

おっしゃるとおり、いろいろな可能性が出てくると思います。やはり、 地域と学校は密接に絡み合う立場なので、国が進めているように、地域と ともにある学校というのは間違った方向ではないということで、教育委員 会としても考えているので、そういういろいろな可能性を探りながらやっ ていきたいと思っていますが、まずはいろいろなことをスタートしながら、 学校運営協議会の中でそのような話が出ていけば良いと思うし、やってみ ようという話が出れば、例えば1個のコミュニティ・スクールがやれば、 その取組が次の取組に進んだら良いと思うし、本当にいろいろな可能性を 探りながらやりたいなと思うし、効果が上がるように上手にやれば、本当 に効果がたくさんあるだろうなと思っています。

○浅野委員

もう一つ、学力の問題ですが、例えばボランティアに行ったら単位が取れるよというのが高校とかにはありますよね。どんどんそういうコマを作ってしまうと、所謂勉強ということが少なくなるじゃないですか、ああいうのは、学力は低下していくのですか、それとも社会へ出て自分の中で考える力がついて学力が伸びるとか、そういうのはこれからの検証でしょう

けども、どうなのでしょうか。

○吉本課長

基礎学力は基礎学力で、どうしても要るものは要るものなので、やはり今生きる力ということで、活用力ということをよく言われますけれども、活用力というのも、基礎学力あっての活用力なので、そこはどうしても外せないところです。学力は学力でしっかりつけていかないといけないので、例えば、取組としては地域の方が入って、ボランティアで勉強を見てあげるというような取組をされているところもあります。そういうことも一つの方法だと思います。これはやはり、地域性があると思います。地域性によっては、勉強を皆で見ようという教育力が高い地域もありますし、私達はそういう勉強を教えることはできないけど、見守ることは出来るので、生徒指導上では、学校へ入って見守ってあげるよといういろいろなやり方があると思います。学力は絶対必要であるというのはあります。

○高田教育長

今浅野委員がおっしゃったのは、今年の夏でしたか、学習指導要領について指導監が御説明をしたと思いますが、この中に出たように、これからのまさに学力観だと思います。狭義の学力と広義の学力、狭義の方が点数化をして測っていけるような学力、今課長も言いましたように、それはきちんとつけるべきはつけないといけないけれども、兎角そこでとどまっていて、たくさん蓄えたもので人を評価するのではなく、これをベースに何ができるかと、社会に貢献するとか、どういう生き方をするのかというのが、それが次の学習要領ではすごく問われています。そういう意味で言えば、ボランティアへ出て行くとか、そういう力で生きる力を身につけていただく、ボランティアで活躍するためには、先ほど言った狭義の学力を当然身につけておかないと、より理性的な行動も出来ないでしょう。まさにそういう今浅野委員がおっしゃったのは、これからの学力だろうし、そういうのはこういうコミュニティ・スクールで地域の方と関わる中で地域の課題を解決したりすることで育成される可能性というのは、非常に大きいものがあると思います。

この間, 忠海学園が道徳の公開授業をしましたけれども, あれも冊子の中に, 忠海学園は小中一貫教育ですから, 縦の連携と書いてありました。 それに, ゲストティーチャー等がいらっしゃる地域との関係で横の連携と書いてありましたが, このコミュニティ・スクールが竹原市に導入されれば, 縦の連携と横の連携, 縦糸と横糸を紡ぎながら分厚い教育ができるのかなという可能性をすごく感じます。

随時課長さんの方は情報を出していただいて、全国大会に行かれたりしたら資料等を出していただいて、誰もやったことが無いものばかりですから、皆で知恵を出して勉強をしながらいかなければいけないと思いますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

○高田教育長

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成30年第10回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。